

～安心して暮らせる地域づくりのために～

市民後見人養成講座

判断能力が不十分となった方の生活や権利を守り、地域でともに支える役割を担うのが「市民後見人」です。本講座では、法律や福祉の基礎知識をわかりやすく学び、支援者として活動するための第一歩を踏み出します。（主な講座内容は裏面をご覧ください）

対 象 | 地域活動や福祉に関心のある方
成年後見制度についての知識を得たい方
どなたでも

会 場 | 品川区西品川1-28-3
東急大井町線下神明駅徒歩2分
品川区中小企業センター 中講習室

問合せ | 03-6303-8265 平日10時～16時

主 催 NPO法人 市民後見人の会
共 催 品川区社会福祉協議会
後 援 品川区

受講料

3,000円

※テキスト代含む

定員

30名
(先着順)

令和 8年 (2026年)

2月と3月の土曜日 計7回

2月7日・14日・21日

3月7日・14日・21日・28日

9:20～16:20

申込方法 二次元コードを読み込みフォームを入力

申込期限 1月24日(土)

こちらから▶



お申し込みは

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために。

回	日 付	主な講義テーマ
1	2月 7日（土）	はじめに／市民後見概論／認知症・高齢者・障害者の理解
2	2月14日（土）	成年後見制度の基礎：法定後見と任意後見／民法の基礎（家族法・財産法）
3	2月21日（土）	品川区の福祉と介護保険制度／関係する法律と各種制度
4	3月 7日（土）	品川後見センター（中核機関）の事業と役割／対人援助の基礎と演習
5	3月14日（土）	成年後見の実務／家庭裁判所・司法専門職の役割
6	3月21日（土）	社会資源と地域連携の現状（高齢者の医療・住まい・入所施設ほか）
7	3月28日（土）	市民後見活動の実践報告／事例報告とグループワーク／講座のまとめ

講師は、当会会員のほか、各種の専門職や関連機関で実務に携わる方々を多数お招きして行います。

「人に寄り添い、その人を支える」市民後見人として

私たち市民後見人の会では、認知症の高齢者など支援を必要とする人たちの生活と財産を守る活動を行っています。

一人一人のかけがえのない人生を大切にし、「尊厳」と「自分で選ぶ権利」を尊重します。また、市民後見人の育成を通じて、成年後見制度の普及と地域で安心して暮らすための「助け合いの心」を育みます。こうした取り組みにより、高齢者等の福祉の向上を目指す団体として、東京都から特定非営利活動法人（NPO）として認証を受けています。

あなたの学びの力と経験を、地域の支え合いに活かしてみませんか？
会員一同、本講座へのご参加をお待ちしています。



特定非営利活動法人 市民後見人の会



〒140-0014 品川区大井1-15-1

品川成年後見センター分室3階

TEL/FAX 03-6303-8265

E-mail npokouken@gmail.com

<http://www.shiminkoukenninnokai.jp/>

法人設立日 平成20年2月6日

会員数 94名

理事長 高原 三平

こちらから



ホームページは